

# 決算委員会

## 委員一覧 (30名)

委員長	泉 信也 (自民)	小泉 昭男 (自民)	神本 美恵子 (民主)
理事	小池 正勝 (自民)	田浦 直 (自民)	津田 弥太郎 (民主)
理事	中島 真人 (自民)	西島 英利 (自民)	広田 一 (民主)
理事	吉田 博美 (自民)	西銘 順志郎 (自民)	藤末 健三 (民主)
理事	直嶋 正行 (民主)	藤井 基之 (自民)	藤本 祐司 (民主)
理事	柳澤 光美 (民主)	森元 恒雄 (自民)	松井 孝治 (民主)
理事	弘友 和夫 (公明)	山谷 えり子 (自民)	加藤 修一 (公明)
	岩井 國臣 (自民)	足立 信也 (民主)	山下 栄一 (公明)
	岡田 広 (自民)	朝日 俊弘 (民主)	小林 美恵子 (共産)
	岸 信夫 (自民)	犬塚 直史 (民主)	又市 征治 (社民)

(18. 11. 15 現在)

### (1) 審議概観

第165回国会において本委員会に付託された案件は、平成十七年度決算外2件である。また、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査を行った。

#### 〔決算の審査〕

平成十七年度決算及び国有財産関係2件は、平成18年11月21日に提出された。このうち平成十七年度決算については、11月24日の安倍内閣総理大臣以下全大臣出席の本会議において、尾身財務大臣からその概要報告を受け、質疑を行った後、同日委員会に付託され、平成十七年度国有財産関係2件についても、同日、委員会に付託された。

委員会においては、11月24日、尾身財務大臣から平成十七年度決算外2件の概要説明を、大塚会計検査院長から平成十七年度決算検査報告及び平成十七年度国有財産検査報告の概要説明をそれぞれ聴取した。

12月4日、安倍内閣総理大臣以下全大臣の出席を得て全般質疑を行った。

今国会行われた質疑の主な項目は、①法人税制の在り方、②都道府県労働局における不正経理問題、③19年度予算編成に向けた国債発行の基本方針、④タウンミーティングに係る不適正経理問題、⑤特別会計改革の基本方針、などである。

#### 〔国政調査等〕

平成18年11月15日、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査のうち、国会法第105条の規定に基づく本委員会からの会計検査の要請に対する結果報告に関する件及び会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告に関する件を議題とし、大塚会計検査院長から説明を聴いた後、質疑を行った。

## (2) 委員会経過

### ○平成18年11月15日（水）（第1回）

- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査を行うことを決定した。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査のうち、国会法第105条の規定に基づく本委員会からの会計検査の要請に対する結果報告に関する件及び会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告に関する件について大塚会計検査院長から説明を聴いた後、菅総務大臣、冬柴国土交通大臣、尾身財務大臣、池坊文部科学副大臣、浅野外務副大臣、藤野国土交通大臣政務官、椎名財務大臣政務官、河合総務大臣政務官、大塚会計検査院長、政府参考人、会計検査院当局及び参考人独立行政法人国際協力機構理事黒木雅文君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕小池正勝君（自民）、藤本祐司君（民主）、藤末健三君（民主）、弘友和夫君（公明）、小林美恵子君（共産）、又市征治君（社民）

### ○平成18年11月24日（金）（第2回）

- 平成十七年度一般会計歳入歳出決算、平成十七年度特別会計歳入歳出決算、平成十七年度国税収納金整理資金受払計算書、平成十七年度政府関係機関決算書  
平成十七年度国有財産増減及び現在額総計算書  
平成十七年度国有財産無償貸付状況総計算書
- 以上3件について尾身財務大臣から説明を聴いた後、会計検査院の検査報告について大塚会計検査院長から説明を聴いた。

### ○平成18年12月4日（月）（第3回） — 全般質疑 —

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成十七年度決算外2件について安倍内閣総理大臣、麻生外務大臣、尾身財務大臣、柳澤厚生労働大臣、伊吹文部科学大臣、松岡農林水産大臣、高市国務大臣、甘利経済産業大臣、若林環境大臣、菅総務大臣、冬柴国土交通大臣、塩崎内閣官房長官、佐田国務大臣、大塚会計検査院長、谷人事院総裁及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕中島真人君（自民）、※藤井基之君（自民）、※小林温君（自民）、山本孝史君（民主）、※松井孝治君（民主）、※柳澤光美君（民主）、遠山清彦君（公明）、紙智子君（共産）、又市征治君（社民） ※関連質疑

### ○平成18年12月19日（火）（第4回）

- 平成十七年度決算外2件の継続審査要求書を提出することを決定した。
- 国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

### (3) 決算の概要

#### 平成十七年度一般会計歳入歳出決算、平成十七年度特別会計歳入歳出決算、平成十七年度国税収納金整理資金受払計算書、平成十七年度政府関係機関決算書

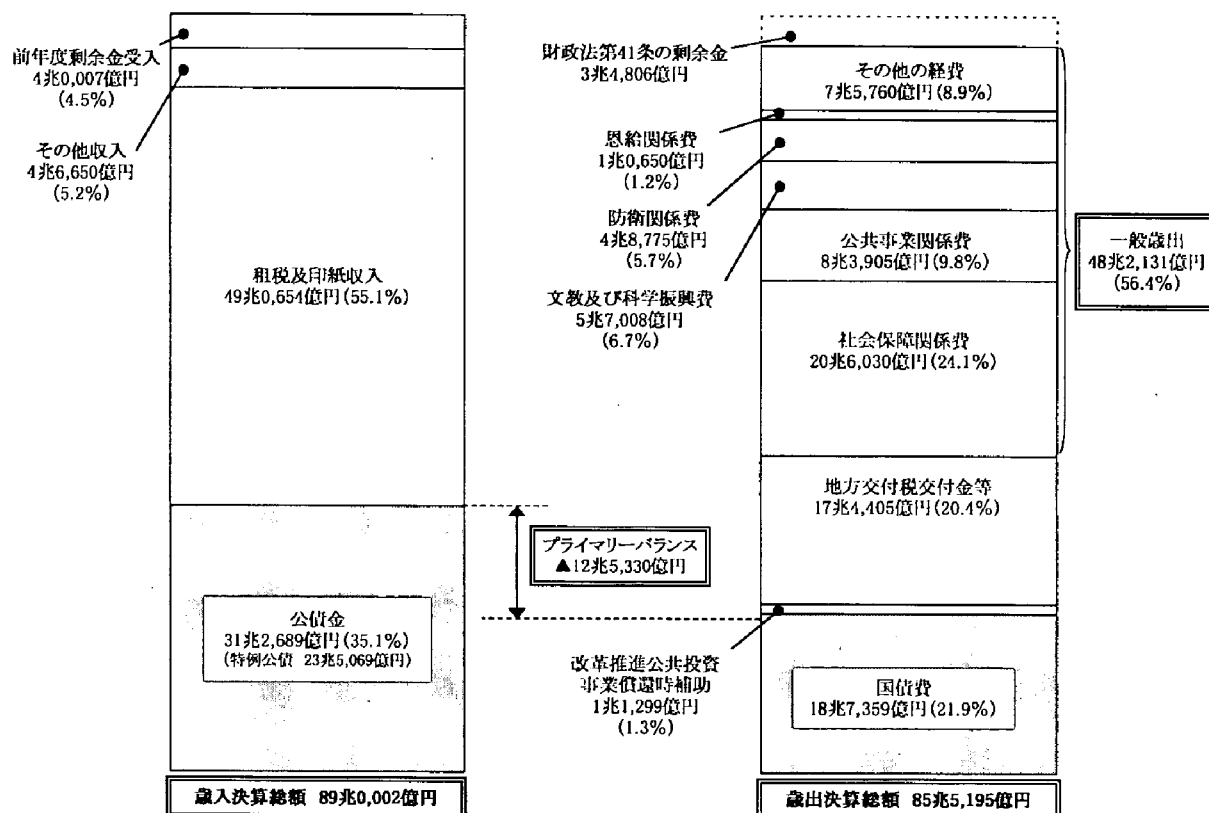
平成十七年度一般会計歳入歳出決算における歳入決算額は89兆2億円、歳出決算額は85兆5,195億円であり、差引き3兆4,806億円の剰余を生じた。この剰余金は財政法第41条の規定により、平成十八年度一般会計歳入に繰り入れられた。なお、財政法第6条の純剰余金は9,009億円である。

平成十七年度特別会計歳入歳出決算における31の各特別会計の収納済歳入額を合計した歳入決算額は452兆1,410億円、支出済歳出額を合計した歳出決算額は401兆1,835億円である。

平成十七年度国税収納金整理資金受払計算書における資金への収納済額は60兆6,966億円であり、資金からの一般会計等の歳入への組入額等は59兆9,724億円であるため、差引き7,242億円の剰余を生じた。

平成十七年度政府関係機関決算書における8機関の収入済額を合計した収入決算額は4兆7,104億円、支出済額を合計した支出決算額は4兆1,028億円である。

#### 〈平成十七年度一般会計歳入歳出決算の概要〉



(注) 財政法第41条の剰余金の内訳は、翌年度への繰越額1兆9,143億円、16年度までに発生した剰余金の使用残額623億円、地方交付税交付金等特定財源増6,030億円、財政法第6条の純剰余金9,009億円である。  
(資料) 「平成17年度 決算の説明」等より作成

## 平成十七年度国有財産増減及び現在額総計算書

平成十七年度国有財産増減及び現在額総計算書における17年度中の国有財産の差引純減少額は10兆183億円、17年度末現在額は85兆2,014億円である。

## 平成十七年度国有財産無償貸付状況総計算書

平成十七年度国有財産無償貸付状況総計算書における17年度中の国有財産の無償貸付の差引純減少額は179億円、17年度末現在額は1兆743億円である。